

平成 3 0 年 第 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 1 月 1 2 日 (金)

平成30年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：1月12日(金)午後3時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
平成29年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について
- 日程第 5 報告第2号
平成29年度末及び平成30年度教職員人事異動方針について
- 日程第 6 議案第1号
印西市通学区域審議会委員の委嘱について
- 日程第 7 議案第2号
印西市通学区域審議会への諮問について
- 日程第 8 議案第3号
印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第4号
印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の制定について
- 日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤	めぐみ
2 番	委 員	大 野	忠 寄
3 番	委 員	寺 田	充 良
4 番	委 員	鈴 木	裕 枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	山 崎	正 之
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	高 石	裕 司

学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	鈴 木 祥 仁
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 村 強

職務のため出席した職員(3名)

教育部政策主幹	小 那 木 康 淳
教育総務課 総務班副主幹	吉 林 由 美 子
教育総務課 総務班主査補	木 村 裕 子

(15時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成30年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
お手元の資料をご覧ください。教育長及び教育委員会活動報告を申し上げます。
経過報告でございます。
12月26日火曜日、印西サッカー教室が松山下公園陸上競技場で開催されました。
1月に入ります。6日土曜日、平成30年消防出初式が松山下公園総合体育館で開催され、出席をいたしました。
同日、平成30年印西市町内会自治会連合会賀詞交歓会が、市内であり

出席をいたしました。

7日日曜日、平成30年印西市成人記念式典が松山下公園総合体育館で挙行されました。委員の皆様にもご臨席いただき、ありがとうございます。

11日木曜日、教育長・校長人事面接が市役所で開催されました。

12日金曜日、第1回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

1月15日月曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催されます。

16日火曜日、第6回市校長会議が西の原小学校で開催されます。

17日水曜日、教育事務所長・校長一次面接が大森小を会場に開催され、出席をする予定です。

19日金曜日、第1回通学区域審議会が市役所で開催されます。

21日日曜日、印西陸上教室が松山下公園陸上競技場で開催されます。詳しくは後ほど担当課よりお話があると思います。

23日火曜日、平成29年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会が、茂原市を会場に開催されます。委員の皆様にもご出席をいただければと思っております。

26日金曜日、民生委員推薦会が市役所で開催されます。

28日日曜日、第64回文化財防火デー防災訓練が宝珠院観音堂で行われます。出席をする予定です。

同日、第18回青少年長縄跳び大会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をいたします。

29日月曜日、平成29年度教育委員会児童・生徒表彰式が市役所で開催されます。

31日水曜日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式が文化ホールで開催され、出席をする予定です。

2月に入りまして1日木曜日、第2回通学区域審議会が開催されます。

2日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式が成田市で開催されます。

同日、第4回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会が成田市で開催されます。

6日火曜日、第2回教育委員会定例会が市役所で開催されるという予定でございます。

以上でございますが、質問ございますでしょうか。

なし

ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

各 委 員
教 育 長

職務代理者
(報告第1号)
職務代理者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 平成29年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 平成29年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。
印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を、印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、次のとおり決定したので報告する。

平成30年1月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、児童・生徒表彰につきましてご説明、ご報告させていただきます。

この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対し、学芸、スポーツなどの分野においてすぐれた成績をおさめたとき及び、他の模範となる行動をしたとき、その功績をたたえ表彰するものでございます。具体的には、県大会以上の大会において全体で3位以上相当の成績をおさめた児童・生徒について表彰するものでございます。

今回、表彰をいたしますのは、児童につきまして個人22名、団体1団体、生徒につきまして個人12名、団体2団体、合計、個人34名と3団体でございます。

部門別で申し上げますと、学芸部門が個人11名、団体はございません。スポーツ部門が個人23名、団体3団体でございました。

被表彰者の学校名、学年、氏名及び内容につきましては、表のとおりでございますのでご確認いただきたいと思います。と存じます。

なお、表彰式は1月29日月曜日を予定しております。

報告1号につきましては以上でございます。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 平成29年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを終わります。

(報告第2号)
職務代理者

日程第5 報告第2号 平成29年度末及び平成30年度教職員人事異動方針についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

報告第2号 平成29年度末及び平成30年度教職員人事異動方針について。

平成29年度末及び平成30年度教職員人事異動方針について、別紙のとおり報告する。

平成30年1月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別紙のほうをご覧ください。

小・中学校の県費負担教職員の人事異動につきましては千葉県教育委員会が、平成29年度末及び平成30年度公立学校職員人事異動方針並びに平成29年度末及び平成30年度公立小中義務教育学校職員人事異動実施細目というものを定めております。それにのっとりまして行われるわけですが、印西市教育委員会といたしましては、以下の方針により県教委に内申を行ってまいりたいと考えております。

初めに1の基本方針でございます。各学校は、校内組織を活性化し今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくり、また、特色ある学校づくりを推進するために、1から3までの3点を方針として定めてございます。

次に、2の管理職ですが、これについても1から3の内容で定めてございます。

3の一般職員ですが、(1)から裏面にまいりまして(5)までの5点を定めております。特に一般職員につきましては新採から同一校勤務年数が5年以上、また、新採以外の教員につきましては同一校7年以上の職員については、原則として異動対象としております。また、(3)にございますが、本市の勤務年数が10年以上の職員につきましては、校長の具申を踏まえて他市への異動を考えるという方針でございます。

4にその他として2点、再任用職員についてとその他についての記載がございます。なお、印西市は合併をして8年が経過しますので、合併当時印旛・本埜地区に在籍をしていた職員については、本市の勤務年数が8年ということになります。

説明については、私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教育長。

教 育 長

今、学務課長から説明がありましたように、印西市の教職員人事異動方針ということでご報告させていただいておりますが、基本的には数字的なものは県教委の方針に沿っておりますので、よろしく願いいたします。これから3月まで約3カ月、教職員の人事事務が続いていきます。北総教育事務所との連携を密にして適正配置に努めていきたいと考えておりますが、人事異動についてはあくまでも内密に進めていかなければいけない必要がありますので、人事異動事務が完了するまで私のほうにご一任をしていただくことになっておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

職務代理者 各委員 職務代理者 (議案第1号) 職務代理者 学務課長	<p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なし</p> <p>以上で日程第5 報告第2号 平成29年度末及び平成30年度教職員人事異動方針についてを終わります。</p> <p>日程第6 議案第1号 印西市通学区域審議会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>議案第1号 印西市通学区域審議会委員の委嘱について。</p> <p>印西市通学区域審議会委員を印西市通学区域審議会設置条例第3条の規定により、次のとおり委嘱する。</p> <p>平成30年1月12日提出。</p> <p>印西市教育委員会教育長、大木弘。</p> <p>ご説明いたします。</p> <p>通学区域審議会の委員ですが、そこに示されている6人の方をお願いしたいと考えております。小倉台小学校校長、伊東洋樹先生、西の原小学校校長、岸祐尚先生、内野小学校校長、澤根孝之先生、それから小倉台小学校の保護者代表として佐久間成さん、内野小学校の保護者代表として秋田裕日美さん、知識経験者として元中学校長の内田圭子さんの6名でございます。</p> <p>なお、任期につきましては委嘱日から答申日までということでございます。</p> <p>なお、1番委員、2番委員及び3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
職務代理者 各委員 職務代理者	<p>これから質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>なし</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>議案第1号 印西市通学区域審議会委員の委嘱についてを採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1号 印西市通学区域審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
各委員 職務代理者	<p>異議なし</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、日程第6 議案第1号 印西市通学区域審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。</p>

(議案第2号)

職務代理者

続きまして、日程第7 議案第2号 印西市通学区域審議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第2号 印西市通学区域審議会への諮問について。

印西市通学区域審議会設置条例第2条の規定により、印西市通学区域審議会に次のように諮問する。

平成30年1月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

読み上げます。

1、諮問事項。小倉台小学校及び木刈中学校の通学区域の変更について。

2、諮問理由。小倉台小学校及び木刈中学校の通学区域である中央南2丁目2番地について、小倉台小学校の児童数及び学級数等の現状を踏まえ、内野小学校及び原山中学校の通学区域に変更したく、審議をお願いするものということでございます。

次に、1枚資料を載せてございます。位置図でございます。地図のほうをちょっとご覧いただきたいと思います。太い線で囲まれている部分が中央南2丁目2番地でございます。ここにマンションとスーパーが建設される予定となりました。すみません、その矢印のもとにあります四角なんです、実は中に「対象箇所」という文字が入ってございました。印刷されてございませんが、その太い線で囲まれている部分が現地ということでございます。ちょうど内野小学校、現在は小倉台小学校並びに木刈中学校の学区ということではあるんですが、ご承知のように小倉台小学校、木刈中学校は大規模化しているということがございまして、隣接する内野小学校、原山中学校の区域に変更することはどうかということをお願ひしたいということでございます。ちょっと位置として確認をしていただければと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各委員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

議案第2号 印西市通学区域審議会への諮問についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市通学区域審議会への諮問については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第2号 印西市通学区域審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

職務代理者

日程第8 議案第3号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成30年1月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

審議資料のほうとあわせてご覧ください。改正の要旨でございます。まず1つ目として、平成24年に制定されております子ども・子育て支援法に準じて用語の意義を規定するものでございます。

2つ目として、年齢による一律の保育料の額及び入園料の徴収を廃止して、保育料の額の上限を法第27条第3項第2号に準じた保護者の属する世帯の所得の状況に応じた額に改めるというものでございます。

3つ目として、保育料のほかに保護者が納付しなければならない費用について規定するものでございます。

4つ目として、この条例に規定するもののほか必要な事項は教育委員会規則に委任する旨を、規定するものでございます。

改正の理由ですが、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、公立幼稚園においても子ども・子育て支援法新制度への移行が原則とされておりますことから、保育料等の改定、それから用語の整理を行う必要が生じてきたということでございます。

施行期日等ですが、まず施行期日でございます。平成30年4月1日でございます。それから、あわせて印西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行うということでございます。いわゆるマイナンバーの活用ということでございます。

3番目といたしまして経過措置ですが、平成30年度の保育料の月額については、改正前の印西市立幼稚園保育料等に関する条例第2条第1項の規定による保育料等の額を上限とすると、つまり30年4月1日から改定されるんですが、実際には、後でご説明いたしますが、保育料が下がる方と上がる方と出てくるということでございます。上がる方については現行の最高額を限度としますよというのが、経過措置ということでございます。

職務代理人
各委員
職務代理人

以上、簡単ですが、説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理人

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第3号 印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職務代理人

日程第9 議案第4号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第4号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の制定について。

印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則を次のように定める。

平成30年1月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

審議資料とあわせてご覧ください。制定の要旨でございます。先ほど議案第3号でありました印西市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正に伴いまして、条例第7条の規定により印西市立幼稚園保育料の額を定め、保育料の徴収に関し必要な事項を定めるために規則を制定するものでございます。

規則の内容についてご説明いたします。

まず(1)第1条でございますが、趣旨でございます。この規則の趣旨について規定しているものでございます。

第2条については保育料の額について規定してございます。これにつきましては後ほどご説明いたします。

3番目、月の中途における入退園者の保育料の額について第3条で規定をしてございます。

第4条には保育料の納入について規定をしてございます。

第5条におきましては、保育料の額の減免等について規定をしております。

最後、第6条には、補則としてこの規定に定めるもののほかについて補則を規定しております。

施行期日等ですが、施行期日は平成30年4月1日でございます。あわせて印西市幼稚園保育料等の減免措置に関する規則がございますが、これについては廃止をしたいというものでございます。

なお、審議資料の後ろに参考資料を載せてございます。これが幼稚園利用者負担額を定める規則でございます。その3ページ目をお開きいただきたいと思っております。具体的に保育料の額でございます。表が2段ございますが、上の段は月額ですので上の段をご覧くださいと思っております。これまで29年度改正、今回の改正前の保育料ですが、3歳児については8,000円、4・5歳児については6,000円が月額ということでございます。30年度の改正後という欄を見ていただきますと、第1階層から第5階層までに分かれておりまして、その階層ごとに月額を定めております。実際にはこれが印西市で定めております私立幼稚園月額の半額、2分の1という規定になってございます。

なぜ2分の1かというところの問題なんですけれども、実際に私立幼稚園の経営努力というのはやはり素晴らしいものがありまして、例えば預かり保育の制度を設けるですとか、あるいは幼稚園要領に定められているプラスアルファの部分、英語教育を推進していくとか、特別な体育のプログラムを設けているとかという、かなり独特なプログラムで教育が行われております。公立幼稚園ですとそこまでのことはなかなかできないことがございます。それと人的なことの問題もありまして、預かり保育等も現在実施できていない状況がございます。また、幼稚園のバス等につきましても、私立幼稚園につきましてもバスの台数を増やしたり運転手を増やすことで、例えば印西市のみならず他市のほうまで送迎を行っている状況がございますが、公立幼稚園の場合は市内の全域がまだ回れていないという現状がございます。そういったサービスの点でも私立幼稚園と同額の保育料を徴収することは難しいという判断から、2分の1ということを決めさせていただいたところでございます。実際にはこの金額になるということでございます。

先ほど経過措置の話をしていただきましたが、第4階層、第5階層につきましては、実際は現在よりも保育料が上がるということになるんですが、30年度につきましては現行の8,000円、6,000円を上回らないという規定を設けたということでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員

寺田委員。

証明を出させるのですか。

職務代理者	学務課長。
学務課長	はい、そうでございます。
職務代理者	寺田委員。
寺田委員	所得の問題なんですけれども、やはり上限より少ない人が今増えているんですか、実際に。
職務代理者	学務課長。
学務課長	そうですね。ここ数年でいくとそれほど大きな変化はありませんが、若干増えている傾向にはあると思われれます。実際には一番多いのは第3、第4階層になります。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
職務代理者	司会からよろしいですか。
	印西市は住みよいまちランキング連続6年ということの理由の一つに、子育てがしやすいまちであるということが挙げられているようですが、このように子育てをしていく上で所得に応じたであるとか、減免の措置であるとかは、普通に子育てに対して温かく配慮されていることであると思います。よろしくお願ひいたします。
	議案第4号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の制定についてを採決いたします。
	お諮りいたします。
	議案第4号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
職務代理者	異議なしと認めます。
	したがって、日程第9 議案第4号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の制定については、原案のとおり可決されました。
(その他)	
職務代理者	日程第10 その他について、何かございますでしょうか。
	教育総務課長。
教育総務課長	平成29年12月議会におきましての議会答弁の内容報告を、当課よりご説明させていただきます。
	平成29年第4回市議会定例会における一般質問の内容につきましては、お配りしておりますこちらの資料のとおりでございます。一般質問は、12月1日から6日までのうち実質4日間にわたりまして、11名の議員からご質問をいただき記載のとおり答弁をいたしましたので、ご報告をさせていただきます。
	教育総務課からは以上でございます。
職務代理者	それでは、ただいまご説明がありました教育総務課の報告につきまして、こちらで質疑はございますでしょうか。
各委員	なし

職務代理者

続きまして、学務課、お願いいたします。

学務課長

学務課長。

それでは、学務課から宗像小学校の今後の対応について、資料はございませんが、口頭で報告させていただきます。

適正配置の推進の一環としまして今、宗像小学校の保護者、また、地域の方との話し合いを進めているところでございます。実際には一昨年の11月から合計4回、保護者の皆様と意見交換会を開催してまいりました。具体的には保護者の皆様からは、過小規模であることのマイナス面については理解をしていただきながらも、児童数が減ったからすぐ統合ということではなくて、まずは学校の存続に向けて努力をしてほしいという意見とか、あるいは地域の学校でもありますので、地域の方々からも話を聞いてほしいという意見等を、いただいているところでございます。

この間に、以前もお話しいたしました、宗像地区の区長様方を中心に、宗像小学校廃校問題を考える会というのが発足いたしまして、その会で宗像地区全戸に廃校問題についてのアンケート調査が行われました。その結果について教育委員会のほうに報告に来ていただいて、継続的にその会と話し合いをしていこうと、現在は何回かその会の方との話し合いを行っている段階でございます。実際には教育委員会で示した方針について完全にご理解をいただけてはいないという状況でございます。30年4月からの、いには野小学校との統合というのは現実的にはあり得ないということのお話をさせていただいたところでございます。

考える会の皆様方からは、何とかその人数を増やすための手だてがないのかということの中で、例えば希望してそういった小さな学校あるいは田舎の学校に行きたいという人がいるかもしれないではないかと、そういうアンケートをとってみるのはどうかという提案がなされております。そのことについて今、具体的に進めていくつもりで準備を進めているところでございます。

今後とも考える会との話し合いで、ある程度そこで一定の結論が出ましたら、また保護者の方との話し合いを通じて進めていこうというふうに考えているところです。

簡単ですけれども、口頭で報告をさせていただきます。

以上です。

職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

大野委員

大野委員。

区長を中心に廃校問題を考える会という形で大勢の方々に参加されているかと思うんですけれども、あくまでも宗像地区の方だけ協議されているのか、有識者の意見を聞いているとか、そういうことはないんでしょうか。何名ぐらいで構成されているんでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長 あくまでも皆さん、宗像地区にお住まいの方でございます。ほかの有識者の方はございません。メンバーですが、正確に全部で何人いるかというのは把握できないんですが、一応メンバーとしては区長と前区長、それから、あと郵便局長とか、そういった形の肩書の方が何名か入ってございます。20名前後かなという形でございます。

職務代理者 ほかに質疑はございませんか。

寺田委員 寺田委員。

寺田委員 廃校したくないという人は実際は保護者ではないと思うんですよ、どっちかというね。過去に卒業した先輩で、自分たちの地区にふるさととしての学校がなくなるのが寂しいという、そういう意見が強いんだと思うんですけども、実際に保護者としたら、競争相手もない、友達関係も狭い、そういうことならばやはり統合したほうが本当は子供のためにはいいのではないかと私は思うんですけども、あくまでも地域の人に声をかけると郷愁のほうが、心の中のふるさとみたいなものを感じる人のほうが多いと思うんですけども、最終的には児童を中心に結果を出してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

職務代理者各委員 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

職務代理者 なし

生涯学習課長 それでは、その他、ほかに何かございますでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課からは、1月7日に実施いたしました平成30年印西市成人記念式典の参加状況の報告と、第64回文化財防火デー防災訓練及び平成29年度印西市史編さん講演会の案内の3件でございます。

初めに成人記念式典でございますが、お手元に配付した資料のとおり、対象者1,220人に対し701人の新成人の参加がございました。そのうち644人が市内から、57人が市外からの参加でございます。昨年と比較いたしますと対象者が31人、参加者が53人の減少となっております。なお、印旛中学校区につきましては、市外から転入している学生が多いため対象者の数が384人となっております。

次に、第64回文化財防火デーにおける防災訓練でございますが、お配りした実施要項等に1月28日日曜日、午前10時から、小倉にございます宝珠院観音堂で行います。1月26日の文化財防火デーにちなみ毎年実施しておりますが、訓練の内容につきましては、地元の皆さんによる通報訓練、搬出訓練、初期消火訓練及び消防団と消防署による放水訓練を行う予定でございます。

3点目の平成29年度印西市史編さん講演会でございますが、お配りしたチラシのとおり1月21日の日曜日、午後1時30分から、中央公民館で実施いたします。内容につきましては、「残された史料から見る地域社会における伝染病予防対策」をテーマに、市史編さん委員の中澤恵子さんに講演をしていただく予定でございます。

職務代理者	生涯学習課からは以上でございます。 ただいまの3点につきまして質疑はございませんか。 よろしいですか。
各委員 職務代理者	なし それでは、ほかにその他ございますでしょうか。 スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	スポーツ振興課からは印西陸上教室について、ご連絡させていただきます。 資料をご覧ください。棒高跳び日本記録保持者の澤野大地選手を指導者に招き、市内の小・中学生140名を対象に、1月21日日曜日の午前10時から、松山下公園陸上競技場で開催する予定でございます。第1部の教室の参加者は、広報いんざい等で市内の小学生を対象に1月19日まで募集をしております。1月11日現在で23名の申し込みがありました。また、第2部の中学生は、各学校に参加依頼をしまして22名の申し込みがありました。 説明は以上でございます。 ただいまの件につきまして質疑はありませんか。 なし ほかにその他ございますでしょうか。 よろしいですか。 なし それでは、日程第10 その他を終わります。 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願ひします。
職務代理者 各委員 職務代理者	
各委員 職務代理者	
教育長	ありがとうございます。 それでは、事務局から次回の教育委員会議の開催日について連絡があります。 教育総務課長。
教育総務課長	次回の第2回教育委員会定例会は、2月6日火曜日の午後2時より41会議室で開催を予定しております。 なお、定例会の後ですけれども、第2回の総合教育会議につきまして秘書課より事前説明を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。また近くなりましたらご通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。 以上でございます。 ありがとうございます。
教育長 (閉議の宣告)	
教育長 (閉会の宣告)	それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

教 育 長

以上をもちまして、平成30年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(15時43分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年1月12日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝